

5 非正規労働者の労働実態

(1) 就業形態別の雇用状況

① 就業形態別労働者を雇用している事業所割合

就業形態別労働者を雇用している事業所割合についてみると、令和元年8月1日現在で、「パートを雇用している事業所」が75.3%、「正社員とパートの両方を雇用している事業所」が66.2%、「正社員のみ雇用している事業所」が12.7%となっている。

規模別にみると、「パートを雇用している事業所」は30人～99人が85.5%と最も高く、次いで100～299人、300人～999人が85.2%となっている。

産業別にみると、「パートを雇用している事業所」は医療・福祉が93.1%と最も高く、次いで飲食店・宿泊業が89.7%、サービス業が81.5%となっている。(表24)

表24 規模別・産業別、就業形態別労働者を雇用している事業所割合

区分	計	正社員以外の労働者を雇用している事業所				正社員と正社員以外の労働者の両方を雇用している事業所				正社員のみ雇用している事業所	無回答・不明
		パートを雇用している事業所	専門職を雇用している事業所	その他を雇用している事業所	正社員とパートの両方を雇用している事業所	正社員と専門職の両方を雇用している事業所	正社員とその他の両方を雇用している事業所				
調査産業計	100.0 (393)	79.9 (314)	75.3 (296)	6.1 (24)	21.4 (84)	70.5 (277)	66.2 (260)	5.1 (20)	20.9 (82)	12.7 (50)	7.4 (29)
5人～29人	100.0 (166)	78.3 (130)	74.1 (123)	5.4 (9)	9.6 (16)	64.5 (107)	60.2 (100)	4.2 (7)	9.0 (15)	15.7 (26)	6.0 (10)
30人～99人	100.0 (69)	89.9 (62)	85.5 (59)	5.8 (4)	29.0 (20)	87.0 (60)	82.6 (57)	5.8 (4)	29.0 (20)	8.7 (6)	1.4 (1)
100人～299人	100.0 (54)	90.7 (49)	85.2 (46)	13.0 (7)	38.9 (21)	85.2 (46)	79.6 (43)	11.1 (6)	38.9 (21)	3.7 (2)	5.6 (3)
300人～999人	100.0 (27)	88.9 (24)	85.2 (23)	7.4 (2)	37.0 (10)	70.4 (19)	66.7 (18)	3.7 (1)	37.0 (10)	3.7 (1)	7.4 (2)
1,000人以上	100.0 (77)	63.6 (49)	58.4 (45)	2.6 (2)	22.1 (17)	58.4 (45)	54.5 (42)	2.6 (2)	20.8 (16)	19.5 (15)	16.9 (13)
建設業	100.0 (17)	35.3 (6)	29.4 (5)	0.0 (0)	5.9 (1)	29.4 (5)	23.5 (4)	0.0 (0)	5.9 (1)	52.9 (9)	11.8 (2)
製造業	100.0 (53)	77.4 (41)	71.7 (38)	5.7 (3)	28.3 (15)	73.6 (39)	69.8 (37)	5.7 (3)	26.4 (14)	15.1 (8)	7.5 (4)
運輸・通信業	100.0 (17)	64.7 (11)	52.9 (9)	0.0 (0)	23.5 (4)	64.7 (11)	52.9 (9)	0.0 (0)	23.5 (4)	23.5 (4)	11.8 (2)
卸売・小売業	100.0 (95)	77.9 (74)	72.6 (69)	5.3 (5)	12.6 (12)	70.5 (67)	65.3 (62)	4.2 (4)	12.6 (12)	18.9 (18)	3.2 (3)
金融・保険・不動産業	100.0 (30)	53.3 (16)	50.0 (15)	0.0 (0)	26.7 (8)	43.3 (13)	40.0 (12)	0.0 (0)	23.3 (7)	3.3 (1)	43.3 (13)
飲食店・宿泊業	100.0 (29)	89.7 (26)	89.7 (26)	6.9 (2)	17.2 (5)	69.0 (20)	69.0 (20)	3.4 (1)	17.2 (5)	3.4 (1)	6.9 (2)
医療・福祉	100.0 (87)	95.4 (83)	93.1 (81)	12.6 (11)	26.4 (23)	86.2 (75)	83.9 (73)	11.5 (10)	26.4 (23)	2.3 (2)	2.3 (2)
サービス業	100.0 (65)	87.7 (57)	81.5 (53)	4.6 (3)	24.6 (16)	72.3 (47)	66.2 (43)	3.1 (2)	24.6 (16)	10.8 (7)	1.5 (1)

② パートタイム労働者を雇用する理由

正社員とパートの両方を雇用している事業所において、パートを雇用する理由(複数回答)についてみると、「人件費が割安なため(労務コストの効率化)」が33.6%と最も高くなっており、次いで「一般の正社員の採用、確保が困難なため」が31.8%、「1日の忙しい時間帯に対処するため」が31.6%の順となっている。

規模別にみると、5人～29人、30人～99人、100人～299人は「一般の正社員の採用、確保が困難なため」が最も高く、300人～999人は「人件費が割安なため(労務コストの効率化)」、「1日の忙しい時間帯に対処するため」が最も高く、1000人以上は「人件費が割安なため(労務コストの効率化)」、「経験・知識・技能のある人を採用したいため」が最も高くなっている。

産業別にみると、建設業、医療・福祉は「一般の正社員の採用、確保が困難なため」がそれぞれ29.4%、46.0%、製造業、運輸・通信業、金融・保険・不動産業は「人件費が割安なため(労務コストの効率化)」がそれぞれ35.8%、35.3%、60.0%、飲食店・宿泊業は「1日の忙しい時間帯に対処するため」が58.6%と最も高くなっている。小売・卸売業は「人件費が割安なため(労務コストの効率化)」と「1日の忙しい時間帯に対処するため」がともに42.1%と最も高く、サービス業は「経験・知識・技能のある人を採用したいため」が27.7%と最も高くなっている。(表25)

表 25 規模別・産業別、パートを雇用する理由別事業所割合

区分	正社員とパートの両方を雇用している事業所	一般の正社員の採用、確保が困難なため	人を集めやすいため	家庭の事情等により中途退職した正社員の再雇用のため	定年退職者の再雇用のため	正社員の代替要員の確保のため	仕事内容が簡単のため
調査産業計	66.2 (260)	31.8 (125)	25.4 (100)	10.7 (42)	19.1 (75)	21.1 (83)	22.9 (90)
5人～29人	60.2 (100)	28.3 (47)	26.5 (44)	8.4 (14)	12.7 (21)	11.4 (19)	24.1 (40)
30人～99人	82.6 (57)	44.9 (31)	29.0 (20)	23.2 (16)	21.7 (15)	11.6 (8)	18.8 (13)
100人～299人	79.6 (43)	42.6 (23)	38.9 (21)	14.8 (8)	27.8 (15)	22.2 (12)	29.6 (16)
300人～999人	66.7 (18)	29.6 (8)	29.6 (8)	11.1 (3)	14.8 (4)	44.4 (12)	33.3 (9)
1,000人以上	54.5 (42)	20.8 (16)	9.1 (7)	1.3 (1)	26.0 (20)	41.6 (32)	15.6 (12)
建設業	23.5 (4)	29.4 (5)	11.8 (2)	5.9 (1)	11.8 (2)	5.9 (1)	11.8 (2)
製造業	69.8 (37)	18.9 (10)	20.8 (11)	3.8 (2)	17.0 (9)	3.8 (2)	26.4 (14)
運輸・通信業	52.9 (9)	23.5 (4)	11.8 (2)	0.0 (0)	17.6 (3)	23.5 (4)	29.4 (5)
卸売・小売業	65.3 (62)	30.5 (29)	21.1 (20)	8.4 (8)	15.8 (15)	30.5 (29)	32.6 (31)
金融・保険・不動産業	40.0 (12)	20.0 (6)	23.3 (7)	0.0 (0)	56.7 (17)	13.3 (4)	6.7 (2)
飲食店・宿泊業	69.0 (20)	51.7 (15)	34.5 (10)	10.3 (3)	10.3 (3)	27.6 (8)	51.7 (15)
医療・福祉	83.9 (73)	46.0 (40)	43.7 (38)	24.1 (21)	13.8 (12)	23.0 (20)	10.3 (9)
サービス業	66.2 (43)	24.6 (16)	15.4 (10)	10.8 (7)	21.5 (14)	23.1 (15)	18.5 (12)

% (件数)

人件費が割安なため(労務コストの効率化)	システム化によって比較的簡易な業務が増加したため	1日の忙しい時間帯に対処するため	仕事量が減った時に雇用調整が容易なため	経験・知識・技能のある人を採用したいため	その他	無回答・不明
33.6 (132)	3.8 (15)	31.6 (124)	8.4 (33)	24.9 (98)	7.6 (30)	13.0 (51)
22.9 (38)	3.6 (6)	21.1 (35)	7.8 (13)	14.5 (24)	10.2 (17)	18.7 (31)
34.8 (24)	5.8 (4)	29.0 (20)	11.6 (8)	18.8 (13)	10.1 (7)	11.6 (8)
35.2 (19)	3.7 (2)	40.7 (22)	13.0 (7)	31.5 (17)	5.6 (3)	7.4 (4)
48.1 (13)	0.0 (0)	48.1 (13)	7.4 (2)	22.2 (6)	0.0 (0)	7.4 (2)
49.4 (38)	3.9 (3)	44.2 (34)	3.9 (3)	49.4 (38)	3.9 (3)	7.8 (6)
11.8 (2)	5.9 (1)	23.5 (4)	0.0 (0)	11.8 (2)	0.0 (0)	41.2 (7)
35.8 (19)	5.7 (3)	9.4 (5)	11.3 (6)	9.4 (5)	9.4 (5)	22.6 (12)
35.3 (6)	5.9 (1)	29.4 (5)	5.9 (1)	17.6 (3)	11.8 (2)	35.3 (6)
42.1 (40)	4.2 (4)	42.1 (40)	9.5 (9)	24.2 (23)	2.1 (2)	14.7 (14)
60.0 (18)	0.0 (0)	10.0 (3)	0.0 (0)	46.7 (14)	6.7 (2)	6.7 (2)
44.8 (13)	10.3 (3)	58.6 (17)	27.6 (8)	13.8 (4)	6.9 (2)	0.0 (0)
24.1 (21)	2.3 (2)	39.1 (34)	8.0 (7)	33.3 (29)	13.8 (12)	1.1 (1)
20.0 (13)	1.5 (1)	24.6 (16)	3.1 (2)	27.7 (18)	7.7 (5)	13.8 (9)

(2)パートタイム労働者に対する諸制度

①就業規則

パートタイム労働者の就業規則の規定状況についてみると、「パートタイム労働者独自の就業規則がある」が46.1%と最も多く、次いで「パート労働者に適用する就業規則・規定はない」が12.7%、「就業規則にパートタイム労働者の規定が記載している」が11.2%となっている。(表 26)

表 26 パートタイム労働者の就業規則

% (件数)

区分	計	パートタイム労働者独自の就業規則がある	就業規則にパートタイム労働者の規定が記載している	正社員の就業規則を準用している	パート労働者に適用する就業規則・規定はない	その他	無回答・不明
調査産業計	100.0 (393)	46.1 (181)	11.2 (44)	10.4 (41)	12.7 (50)	2.0 (8)	17.6 (69)
5人～29人	100.0 (166)	22.9 (38)	11.4 (19)	13.9 (23)	25.9 (43)	2.4 (4)	23.5 (39)
30人～99人	100.0 (69)	49.3 (34)	15.9 (11)	11.6 (8)	8.7 (6)	2.9 (2)	11.6 (8)
100人～299人	100.0 (54)	64.8 (35)	7.4 (4)	13.0 (7)	0.0 (0)	1.9 (1)	13.0 (7)
300人～999人	100.0 (27)	55.6 (15)	18.5 (5)	7.4 (2)	0.0 (0)	3.7 (1)	14.8 (4)
1,000人以上	100.0 (77)	76.6 (59)	6.5 (5)	1.3 (1)	1.3 (1)	0.0 (0)	14.3 (11)
建設業	100.0 (17)	5.9 (1)	5.9 (1)	17.6 (3)	29.4 (5)	0.0 (0)	41.2 (7)
製造業	100.0 (53)	34.0 (18)	11.3 (6)	13.2 (7)	13.2 (7)	3.8 (2)	24.5 (13)
運輸・通信業	100.0 (17)	52.9 (9)	0.0 (0)	11.8 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	35.3 (6)
卸売・小売業	100.0 (95)	53.7 (51)	12.6 (12)	6.3 (6)	8.4 (8)	0.0 (0)	18.9 (18)
金融・保険・不動産業	100.0 (30)	76.7 (23)	3.3 (1)	6.7 (2)	3.3 (1)	3.3 (1)	6.7 (2)
飲食店・宿泊業	100.0 (29)	48.3 (14)	6.9 (2)	3.4 (1)	27.6 (8)	3.4 (1)	10.3 (3)
医療・福祉	100.0 (87)	43.7 (38)	14.9 (13)	11.5 (10)	14.9 (13)	4.6 (4)	10.3 (9)
サービス業	100.0 (65)	41.5 (27)	13.8 (9)	15.4 (10)	12.3 (8)	0.0 (0)	16.9 (11)

②賞与

パートタイム労働者の賞与についてみると、「全員に支給」している事業所が 14.5%、「一定の要件(勤続年数など)に該当した者に支給」している事業所が 28.2%となっており、あわせて「支給している」事業所は 42.7%となっている。

「支給している」事業所を規模別にみると、100人～299人が 51.9%と最も高くなっており、次いで5～29人が 49.4%、30～99人が 44.9%となっている。産業別にみると、医療・福祉が 70.1%と最も高くなっており、次いでサービス業が 41.5%、飲食店・宿泊業が 41.4%となっている。(表 27)

表 27 パートタイム労働者の賞与

区分	計	% (件数)				
		支給している	一定の要件(勤続年数など)に該当した者に支給		支給していない	無回答・不明
			全員に支給			
調査産業計	100.0 (393)	42.7 (168)	14.5 (57)	28.2 (111)	44.8 (176)	12.5 (49)
5人～29人	100.0 (166)	49.4 (82)	15.7 (26)	33.7 (56)	30.1 (50)	20.5 (34)
30人～99人	100.0 (69)	44.9 (31)	20.3 (14)	24.6 (17)	43.5 (30)	11.6 (8)
100人～299人	100.0 (54)	51.9 (28)	14.8 (8)	37.0 (20)	42.6 (23)	5.6 (3)
300人～999人	100.0 (27)	25.9 (7)	11.1 (3)	14.8 (4)	70.4 (19)	3.7 (1)
1,000人以上	100.0 (77)	26.0 (20)	7.8 (6)	18.2 (14)	70.1 (54)	3.9 (3)
建設業	100.0 (17)	23.5 (4)	11.8 (2)	11.8 (2)	35.3 (6)	41.2 (7)
製造業	100.0 (53)	39.6 (21)	22.6 (12)	17.0 (9)	37.7 (20)	22.6 (12)
運輸・通信業	100.0 (17)	23.5 (4)	0.0 (0)	23.5 (4)	35.3 (6)	41.2 (7)
卸売・小売業	100.0 (95)	33.7 (32)	10.5 (10)	23.2 (22)	51.6 (49)	14.7 (14)
金融・保険・不動産業	100.0 (30)	23.3 (7)	3.3 (1)	20.0 (6)	73.3 (22)	3.3 (1)
飲食店・宿泊業	100.0 (29)	41.4 (12)	0.0 (0)	41.4 (12)	58.6 (17)	0.0 (0)
医療・福祉	100.0 (87)	70.1 (61)	25.3 (22)	44.8 (39)	29.9 (26)	0.0 (0)
サービス業	100.0 (65)	41.5 (27)	15.4 (10)	26.2 (17)	46.2 (30)	12.3 (8)

③退職金

パートタイム労働者の退職金についてみると、「全員に支給」している事業所が 2.5%、「一定の要件(勤続年数など)に該当した者に支給」している事業所が 12.5%となっており、あわせて「支給している」事業所は 15.0%となっている。

「支給している」事業所を規模別にみると、5人～29人が 20.5%と最も高くなっており、次いで100～299人が 18.5%、30～99人が 14.5%となっている。産業別にみると、医療・福祉が 29.9%と最も高くなっており、次いで飲食店・宿泊業が 17.2%、製造業が 17.0%となっている。(表 28)

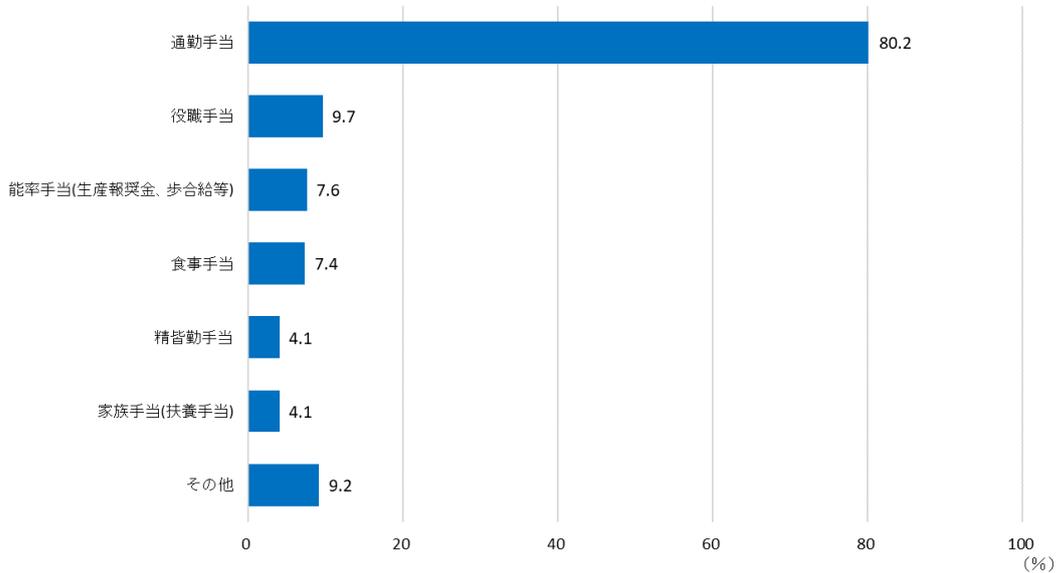
表 28 パートタイム労働者の退職金

区分	計	% (件数)				
		支給している	一定の要件(勤続年数など)に該当した者に支給		支給していない	無回答・不明
			全員に支給			
調査産業計	100.0 (393)	15.0 (59)	2.5 (10)	12.5 (49)	69.7 (274)	15.3 (60)
5人～29人	100.0 (166)	20.5 (34)	4.8 (8)	15.7 (26)	53.6 (89)	25.9 (43)
30人～99人	100.0 (69)	14.5 (10)	1.4 (1)	13.0 (9)	72.5 (50)	13.0 (9)
100人～299人	100.0 (54)	18.5 (10)	1.9 (1)	16.7 (9)	75.9 (41)	5.6 (3)
300人～999人	100.0 (27)	11.1 (3)	0.0 (0)	11.1 (3)	81.5 (22)	7.4 (2)
1,000人以上	100.0 (77)	2.6 (2)	0.0 (0)	2.6 (2)	93.5 (72)	3.9 (3)
建設業	100.0 (17)	11.8 (2)	5.9 (1)	5.9 (1)	35.3 (6)	52.9 (9)
製造業	100.0 (53)	17.0 (9)	5.7 (3)	11.3 (6)	56.6 (30)	26.4 (14)
運輸・通信業	100.0 (17)	11.8 (2)	0.0 (0)	11.8 (2)	52.9 (9)	35.3 (6)
卸売・小売業	100.0 (95)	8.4 (8)	0.0 (0)	8.4 (8)	75.8 (72)	15.8 (15)
金融・保険・不動産業	100.0 (30)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	93.3 (28)	6.7 (2)
飲食店・宿泊業	100.0 (29)	17.2 (5)	0.0 (0)	17.2 (5)	69.0 (20)	13.8 (4)
医療・福祉	100.0 (87)	29.9 (26)	5.7 (5)	24.1 (21)	67.8 (59)	2.3 (2)
サービス業	100.0 (65)	10.8 (7)	1.5 (1)	9.2 (6)	76.9 (50)	12.3 (8)

④時間外労働手当以外の手当

パートタイム労働者へ時間外労働手当以外の手当を支給している事業所割合（複数回答）をみると、「通勤手当」が80.2%と最も高く、次いで「役職手当」が9.7%、「能率手当(生産報奨金、歩合給等)」が7.6%となっている。（図26）

図26 パートタイム労働者の手当



⑤諸制度

パートタイム労働者に関する諸制度（複数回答）についてみると、「制度がある」と「実例がある」をあわせた「該当あり」の事業所割合は「健康診断」が66.7%と最も高くなっており、次いで「公的保険への加入」が58.0%、「正規労働者への登用」が48.1%となっている。（図27）

図27 パートタイム労働者の諸制度

